

第1次選考受験上の注意事項

第1次選考として経験小論文考查を実施します。次の注意事項をよく読んで「答案用紙」を作成し、受付期限までに神奈川県受験者専用サイトのマイページで答案用紙ファイルを登録してください。

1 経験小論文考查受験上の注意事項

- 経験小論文題、答案用紙はマイページに登録しています。
- 解答は所定の答案用紙ファイル（受験番号_答案用紙.docx）に入力してください。所定の答案用紙ファイルを使用していない場合は採点の対象外となります。
- 答案用紙ファイルのファイル名「受験番号」の部分は、「受験番号通知書」に記載されている8桁の受験番号に変更してください。

例：受験番号 90009999 の場合、ファイル名を「90009999_答案用紙.docx」に変更

- Word ファイルの書式設定を変更しないでください。
- 答案用紙ファイルのヘッダー部分に「受験番号」及び「姓・名のふりがな頭1字」を入力してください。

例：神奈川 諒子（かながわ りょうこ）の場合、姓「か」名「り」と入力

（ヘッダー部分の入力方法）

「挿入」タブをクリック → 「ヘッダー」をクリック → 「ヘッダーの編集」をクリック → 必要事項を入力した上で「ヘッダーとフッターを閉じる」をクリック

- 答案用紙ファイルは横書きです。1 ページで横 30 字×縦 27 行＝810 字入力できる設定になっています。各問とも1ページに収まるように入力してください。各問とも1ページを超えて入力しても1ページを超えた部分については採点の対象になりません。
- 答案用紙ファイルの各問の枠線の外に入力しても枠線の外の部分については採点の対象になりません。
- 答案用紙に経験小論文題を記載する必要はありません。
- 解答の作成は受験者本人のみで行ってください。解答の添削を含めて受験者本人以外の者が作成に関わっていることが判明した場合は、その後の選考を受験できません。最終合格している場合は合格を取り消します。
- ChatGPT などの生成 AI の使用は禁止とします。使用が判明した場合は、その後の選考を受験できません。最終合格している場合は合格を取り消します。

2 提出方法

受付期限までに、送信フォームから答案用紙ファイルをマイページで登録してください。

※ 送信フォームは、マイページにお送りしたレター本文に掲載しています。

3 受付期限

令和8年8月26日（水）午後5時受信まで

4 パソコン等で Word ファイルの編集ができない方へ

申込者向けページに別途対応方法を掲載しています。

(https://www.pref.kanagawa.jp/docs/s3u/saiyou/kyuumeishi_ichi_ji_2026.html)

5 その他

- 第1次選考の受付期間中に答案用紙ファイルの提出がなかった場合は、辞退したものとみなします。(受付期間を過ぎて提出されたものは、一切採点しません。)

問合せ先

神奈川県人事委員会事務局

総務課任用グループ

電話 045-651-3245（直通）